

防災立国推進閣僚会議（第3回）  
令和6年能登半島地震復旧・復興支援本部  
（第14回）

議 事 次 第

日時：令和7年9月2日（火）10：15～  
場所：官邸4階大会議室

1. 開会 【内閣官房長官】
2. 能登半島地震からの復旧・復興に向けた  
取組について 【各省大臣】
3. 防災対策強化の取組について 【各省大臣】
4. 議長発言 【内閣総理大臣】
5. 閉会 【内閣官房長官】

**防災立国推進閣僚会議（第3回）**  
**能登半島地震復旧復興支援本部（第14回）**  
**各府省提出資料**

**1 能登半島地震からの復旧・復興に向けた取組について**

- ・能登地域の復旧・復興に向けた予備費使用について 【財務省】・・・ 1
  
- （生活再建の推進）**
  - ・災害公営住宅の整備にかかる進捗と今後の見通しについて 【国土交通省】・・・ 2
  
- （なりわい再建の推進）**
  - ・農林水産分野におけるこれまでの取組と今後の対応方針 【農林水産省】・・・ 3
  - ・中小企業・小規模事業者向け支援施策の状況 【経済産業省】・・・ 4
  - ・和倉温泉宿泊施設と護岸復旧の状況 【国土交通省】・・・ 5
  
- （インフラの本格復旧等）**
  - ・能登半島 道路の復旧状況（※） 【国土交通省】・・・ 6
  - ・国道249号（沿岸部）本復旧の見通し（※） 【国土交通省】・・・ 7
  - ・被災海岸の復旧（※） 【国土交通省】・・・ 8
  - ・令和6年能登半島地震等による港湾・港湾海岸の現況と対応方針（※） 【国土交通省】・・・ 9
  - ・液状化による側方流動への対応 【国土交通省】・・・ 10
  
- （公費解体のさらなる加速化）**
  - ・災害廃棄物処理（公費解体）の推進について（※） 【環境省】・・・ 11

（※）予備費関連施策

**2 防災対策強化の取組について**

- ・防災庁の新設に伴う体制整備の方向性 【防災庁準備室】・・・ 12
- ・防災庁設置に向けた予算要求の方向性 【防災庁準備室・内閣府防災】・・・ 13

# 1 能登半島地震からの復旧・復興に向けた取組について

## 能登地域の復旧・復興に向けた予備費使用について

○ 災害廃棄物処理..... 398億円  
(公費解体)

○ 公共土木施設の復旧..... 107億円  
(道路、港湾、海岸)

---

合計..... 505億円

(注) 8月6日からの大雨への対応として、浸水した住宅の応急修理等の支援のほか、被災した国直轄道路の復旧支援や被災した農機具の支援について24億円を計上し、上記とあわせ合計529億円の予備費を措置。

# 災害公営住宅の整備にかかる進捗と今後の見通しについて

- 石川県及び富山県の10市町で災害公営住宅を整備予定。推計必要戸数は約3,000戸分。うち、累計1,500戸程度(※)の事業が具体化(用地が確定し、事業工程を明示)。(※ 3月末時点では、約800戸)
- 穴水町・氷見市の最も早い地区では、令和7年8月に建設工事着手。七尾市でも令和7年夏に建設工事着手予定。
- 最も入居時期が早い地区では、令和8年夏頃に入居予定。
- 県や災害復興の知見を有するUR、地元事業者等と連携しつつ、市町に対しプッシュ型の支援を実施し、事業の加速化を図る。

## 【1.現状の進捗状況】

○石川県HPにおいては、市町ごと・全ての地区の入居までの工程表を公表中。 URL:[https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kenju/fukkou\\_kouei\\_seibi.html](https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kenju/fukkou_kouei_seibi.html)

市町村	わじま 輪島市	すず 珠洲市	のとちよう 能登町	あなみずまち 穴水町	ななお 七尾市	しかまち 志賀町	なかのとまち 中能登町	はくい 羽咋市	うちなだまち 内灘町	ひみ 氷見市 (富山県)	合計
推計 必要戸数	1000 ~1500戸	700戸	265戸	200戸	388戸	200戸	20戸	70戸	60戸	69戸	3,000戸 程度

### 【R7.3末時点】事業の具体化の状況

地区数	4地区	2地区	1地区	6地区	5地区	2地区	1地区	1地区	2地区	2地区	26地区
戸数	210戸	33戸	75戸	175 ~190戸	約72戸	120戸 程度	20戸	65戸	(未定)	42戸	812~827 戸程度

### 【R7.7末時点】事業の具体化の状況

地区数	5地区	12地区	6地区	6地区	13地区	2地区	1地区	1地区	2地区	3地区	51地区
戸数	210戸 (※他に戸数未 定の地区あり)	230戸	159戸	170 ~190戸	388戸	200戸	20戸	70戸	(未定)	69戸	1,500戸 程度

## 【2.今後の見通し】

<最も早い地区での建築工事着手時期(予定)>

輪島市	珠洲市	能登町	穴水町	七尾市	志賀町	中能登町	羽咋市	内灘町	氷見市 (富山県)
R7 年度中	R8 春	R8 夏	R7 夏 着手済	R7 夏	R8 夏	R7 年度中	R7 秋	(検討中)	R7 夏 着手済

・R7年度中には少なくとも6市町で工事着手予定  
(輪島市・穴水町・七尾市・中能登町・羽咋市・氷見市)

・R8年度中に穴水町・七尾市・中能登町・羽咋市で入居予定  
(最も入居時期が早い地区では、令和8年夏頃に入居)

・県や災害復興の知見を有するUR、地元事業者等と連携しつつ、市町に対してプッシュ型の支援を実施し、今後速やかな設計・施工を目指す。



※この他、木造応急仮設住宅の改修等により、恒久的利用をする場合の国の支援方策を検討中。

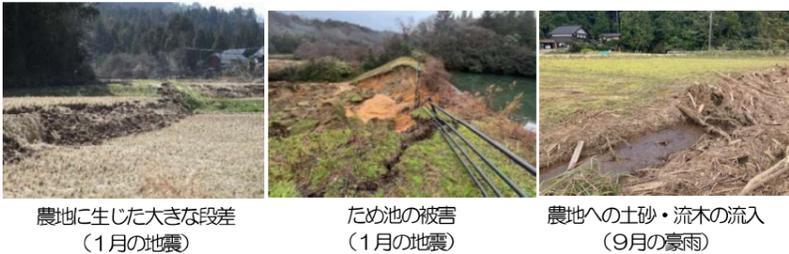


# 農林水産分野におけるこれまでの取組と今後の対応方針

- 地震被害及び豪雨被害に対して同様の支援を措置。被災農地、山腹崩壊地、漁港等は地元調整を進め、応急対策を実施。大規模な被災箇所は直轄代行等により復旧工事を実施中。豪雨により農地約400haが被災したが、このうち約170haで復旧が完了。令和7年は約2,000haの水田で作付け見込み。製材工場等49施設で営業再開。地盤隆起した漁港でも仮復旧工事が完了し、順次操業が再開。
- 相談窓口における伴走支援による地震・豪雨に係る支援策の活用促進、一枚でも多くの農地復旧・営農再開、漁港等の復旧に取り組む等、農林水産分野の生業再建を県・市町等とも連携し、切れ目なく支援。

## (被害)

- ・1月の地震により、農地や水路、ため池などの農業用施設、農業用機械・ハウス、畜舎などに甚大な被害。
- ・さらに、地震からの復旧・復興の途上で、収穫期(9月)の豪雨により約400haの農地で土砂・流木等が堆積。



農地に生じた大きな段差(1月の地震)      ため池の被害(1月の地震)      農地への土砂・流木の流入(9月の豪雨)

- ・地震と豪雨により輪島市や珠洲市などで多数の山腹崩壊が発生し、林地や治山・林道施設等に甚大な被害。
- ・また、製材工場等61施設において建屋倒壊・浸水等の被害。



山腹崩壊(1月の地震)

- ・地震により、漁港、共同利用施設(荷さばき施設、冷凍冷蔵施設、給油施設等)の被害、漂流堆積物による漁場の被害等が発生。隆起した港では座礁や損傷により移動できない漁船が発生。



座礁し傾いた漁船

- ・地震により、石川県内69漁港のうち60漁港、富山県10漁港、新潟県3漁港で、防波堤、岸壁の損傷等の被害。
- ・特に、石川県の輪島市珠洲市等の外浦地域を中心に最大4m程度の地盤隆起による被害が発生。



鹿磯(かいそ)漁港の地盤隆起

## (成果(令和7年8月時点))

- ・豪雨により約400haの農地に土砂や流木が堆積したが、このうち今春の作付けを目指していた農地約170haについては、予定通り復旧が完了。
- ・令和7年は約2,000haの水田で作付け見込み。

### 【奥能登4市町における水田の令和7年作付け状況】

令和5年の水稲作付面積：約2,800ha



- ・大規模な山腹崩壊10箇所を国直轄で復旧に着手。令和7年5月末までに全箇所ですべての応急対策を完了し、本復旧工事に着手。



山腹崩壊の応急対策完了(大型土のう設置)

- ・復旧支援により製材工場等49施設で営業再開。

- ・石川県の北部6市町では、施設が復旧するとともに、海女漁、刺し網漁、底びき網漁(ずわいがに漁を含む)等が再開し、漁獲も順調に回復。
- ・輪島港の復旧に伴い、舢倉(へぐら)島周辺での海女によるサザエ・アワビ漁が令和7年7月より再開。



海女漁の水揚げ

- ・地盤隆起のない地域では、順次本復旧に着手。
- ・地盤隆起等による甚大な被害を受けた外浦地域の16漁港のうち、優先的に機能回復を図る漁港等11港は仮復旧により陸揚げ機能を回復し、本復旧に向けた調査・設計に着手。



仮復旧により水揚げが可能となった鹿磯漁港

## (今後の課題と対応方針)

- ・現地に設置した相談窓口において、国、県等が連携して伴走支援を行い、支援策の活用を促進。
- ・奥能登地域では、引き続き、国、県、市町及びJAが一体となって、円滑な復旧工事に向けて調整を進める。特に、不作付け地のうち約200haについては、令和8年の営農再開を目指す。



相談窓口での伴走支援

- ・復旧工事を行う建設業者の確保について、業界団体に引き続き要請。



農地の堆積土砂・流木の撤去

- ・山腹崩壊・林道施設等の復旧工事を行う建設業者の確保について、業界団体に要請。
- ・県、市町、地元との調整を進め、山腹崩壊・林道施設等の早期復旧を目指す。



製材工場の復旧・再開

- ・再開を望むすべての製材工場等で営業再開できるように、支援を継続。

- ・引き続き、漁港や共同利用施設の復旧等を進め、被災地の漁獲の更なる回復に取り組む。



修復した砕氷貯氷施設

- ・現地支援拠点(六水町)を活用し、県や漁協等との連絡調整等を継続。

- ・地盤隆起のない地域の漁港について、今後、本復旧工事に着手後概ね3年間で復旧工事の完了を目指す。

- ・地盤隆起等による甚大な被害が発生した外浦地域の仮復旧した11漁港について、本復旧工事に順次着手。5漁港は漁業関係者等により復旧方針を協議中。

【なりわい再建】

【インフラ等】

# 中小企業・小規模事業者向け支援施策の状況

● 被災事業者の置かれた状況は様々であり、早期に支援施策を活用し復旧された方がいる一方、インフラや「まちづくり」などの状況を踏まえつつ再建を検討されている方々もいることから、引き続き、息の長い支援を行っていくことが必要。

**【なりわい再建】**

- ✓ なりわい再建支援補助金：1,532件交付決定（4県）、各県にて公募中
- ✓ 小規模事業者持続化補助金：2,936件採択（4県）8次公募中
- ✓ 商店街支援：[イベント等]：144件採択（4県）6次公募中  
[施設等復旧]：17件交付決定（3県）4次公募中
- ✓ 仮施設整備支援：仮設商店街（輪島市、珠洲市、能登町、穴水町、志賀町、七尾市）  
仮設宿泊施設（空港、珠洲市、穴水町）
- ✓ 金融支援：日本公庫金利引き下げ、災害関係保証 等

**【官民ファンドを通じた対応】**

- ✓ いわゆる二重債務問題に対応するため、既往債務に係る債権買取や出資を実施すべく、中小機構、REVIC等が出資する、100億円規模のファンドを設立。
- ✓ ファンドの相談窓口である「能登産業復興相談センター」を開設（七尾商工会議所内、のと里山空港内）  
相談受付件数230件（対面相談件数の累計814件）※2025年7月末時点

**【クラウドファンディング支援等】**

- ✓ クラウドファンディング ※中小機構による対応
- ✓ ビジスマッチング支援（ジグテック）：相談対応1,140件
- ✓ 復興支援に係るアドバイザー派遣：派遣件数629件
- ✓ 復興応援フェアの開催（物産展）等：出展事業者：227者

**【伝統産業の復興】**

- ✓ 仮設工房：稼働中 85室（第1弾～第8弾）
- ✓ 伝統的工芸品補助：288件採択、R7年度公募済
- ✓ 外交や在外公館を活用したPR

**【観光産業の復興】**

- ✓ 将来の「まちづくり」も視野に入れた総合的な対応
- ✓ 金融支援、ハンズオン支援

**【工業用水の復旧】**（新潟県、富山県）

- ✓ 工業用水道施設の復旧支援：支援箇所6件（全て復旧済）

輪島塗仮設工房：稼働中 85室  
第1弾(4/1～)、第2弾(8/3～)※  
第3弾(9/13～)、第4弾(10/19～)  
第5弾(9/20～)、第6弾(12/21～)  
第7弾(11/30～)、第8弾(3/28～)  
(※7室が大雨被害(1月末復旧済))



能登産業復興相談センター  
サテライトオフィス開所(6/3)

全国から経営指導員集結  
(能登事業者支援センター)



仮設宿泊施設  
稼働中 空港(6/30～)  
珠洲市(8/1～)  
穴水町(8/31～)

仮設商店街  
稼働中 輪島市(7箇所)  
珠洲市(2箇所)  
穴水町(1箇所)  
志賀町(2箇所)  
七尾市(2箇所)  
能登町(1箇所)  
整備中 輪島市(4箇所)

和倉温泉復興  
能登産業復興相談センター(4/1)



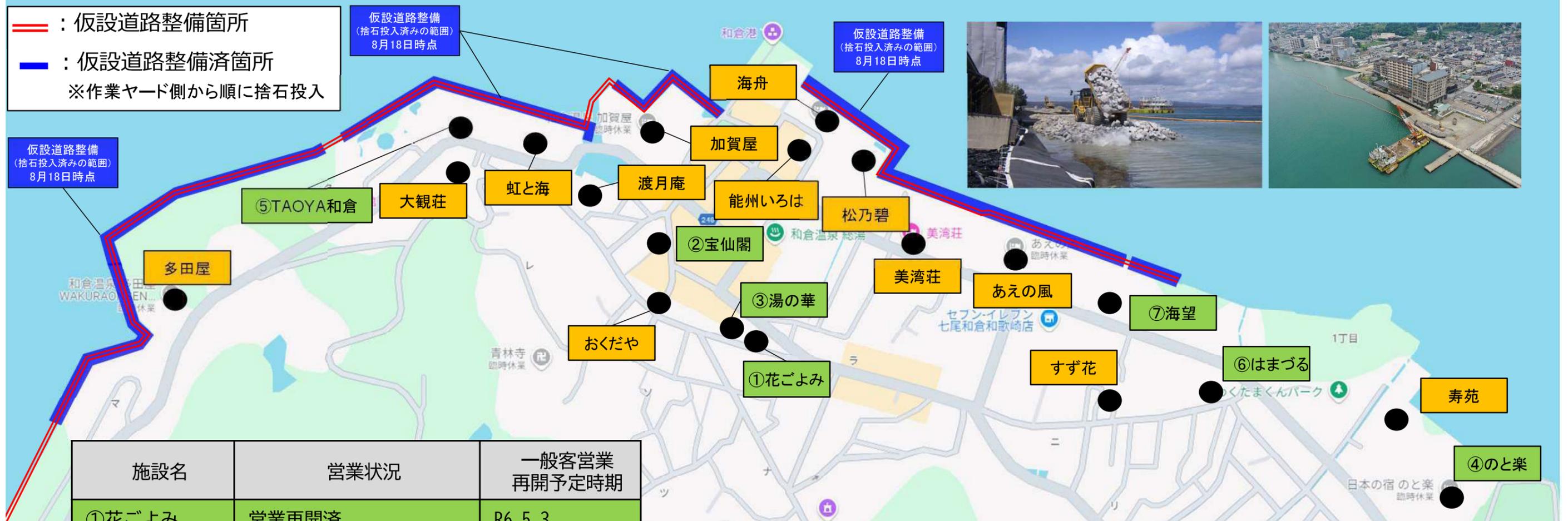
説明会の開催（各地）  
（計67回、延べ約6,400人参加）

**【支援体制強化】**

- ・実務者ワーキンググループの開催
- ・全国から商工会議所・商工会経営指導員の応援派遣
- ・石川県との連携支援体制の強化（協定の強化・更新）
- ・中小企業復興機動チーム（中小機構）

# 和倉温泉宿泊施設と護岸復旧の状況

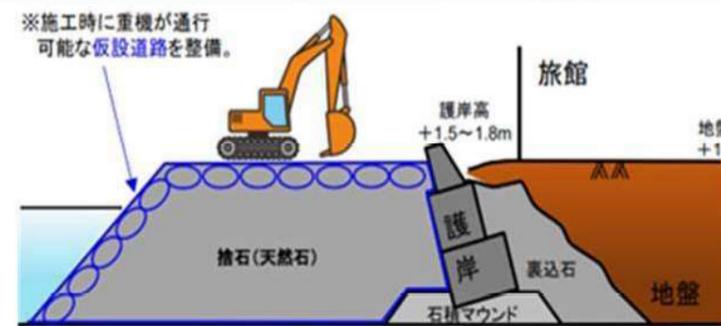
- 被災した和倉温泉旅館20軒のうち7軒が令和7年8月末までに再開した。
- 和倉温泉の護岸は、旅館の営業再開予定を踏まえつつ、令和8年度中の可能な限り早期の工事完了を目指す。
- 今後は、和倉地区を含めた能登半島地域全体の観光復興に向け、能登地域を対象とした手厚い「復興応援割」を検討。



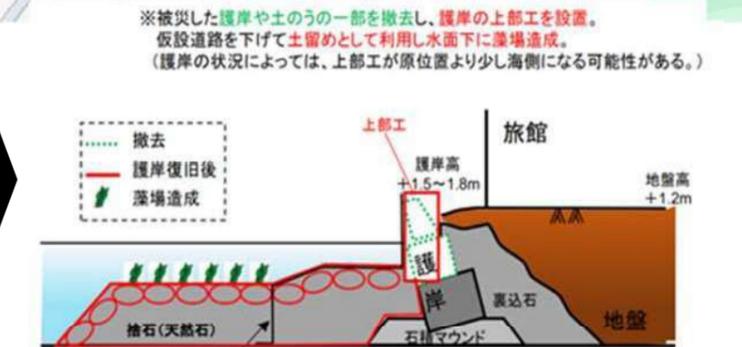
施設名	営業状況	一般客営業再開予定時期
①花ごよみ	営業再開済	R6.5.3
②宝仙閣	営業再開済	R6.7.1
③湯の華	営業再開済	R6.7.1
④のと楽	営業再開済	R6.11.1
⑤TAOYA和倉	営業再開済	R7.4.12
⑥はまづる	営業再開済	R7.8.9
⑦海望	営業再開済 (日付限定)	R7.8.16

※その他、13施設についてはR8年度以降に営業再開等を予定

護岸復旧工事の施工中のイメージ



護岸復旧後のイメージ



# 能登半島 道路の復旧状況

○令和7年8月の大雨により、令和6年内に確保した国道249号沿岸部を經由した輪島（門前町）～珠洲間が再度通行止めとなったが、被災直後から復旧作業に着手し、8月15日に再度交通を確保。

○引き続き、通行止め箇所への解消や本格復旧に向け、石川県等と連携して推進。

## ■県道以上の通行止め（被災）箇所数

	R6年1月1日 (地震直後)	R6年9月22日 (大雨直後)	R7年8月12日 (大雨直後)	R7年8月15日	R7年9月1日
大雨による通行止 (R7.8.6～) <b>×</b>	—	—	11箇所	5箇所	2箇所
大雨による通行止 (R6.9.20～) <b>×</b>	—	48箇所	5箇所	5箇所 うち1箇所は、 緊急車両※1通行可	5箇所 うち1箇所は、 緊急車両※1通行可
地震による通行止 (R6.1.1) <b>×</b>	87箇所	14箇所	8箇所	8箇所 うち2箇所は、 緊急車両※1通行可	8箇所 うち2箇所は、 緊急車両※1通行可

## <国による権限代行区間>



### 凡例

- 通行可能の区間  
(緊急車両※1が通行可能な区間を含む)  
(太線は奥能登2市2町への主要ルート)
- 通行止め継続の区間
- 緊急車両※1通行可能な箇所
- 通行止め継続の箇所(地震)
- 通行止め継続の箇所(大雨R6.9)
- 通行止め継続の箇所(大雨R7.8)

※1:緊急車両には、地元車両を含む

## <国による権限代行区間>

### ①中屋トンネル工区

◆一般車両を含め2車線通行確保済(R7.7.17)

### ①中屋トンネル出口 大雨(R7.8.6～)による被災

R7.8.14交通確保



## <県の管理区間>

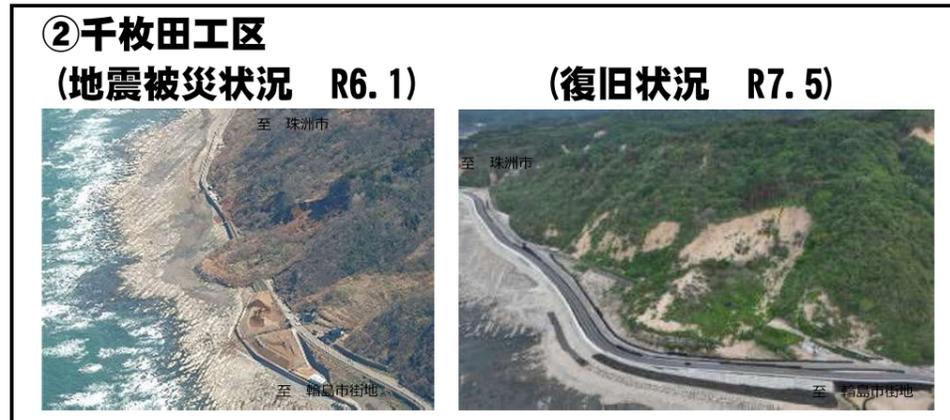
③国道249号 大雨(R7.8.6～)による被災状況  
来週中の通行止め解除を目指し、応急復旧を実施



# 国道249号（沿岸部）本復旧の見通し

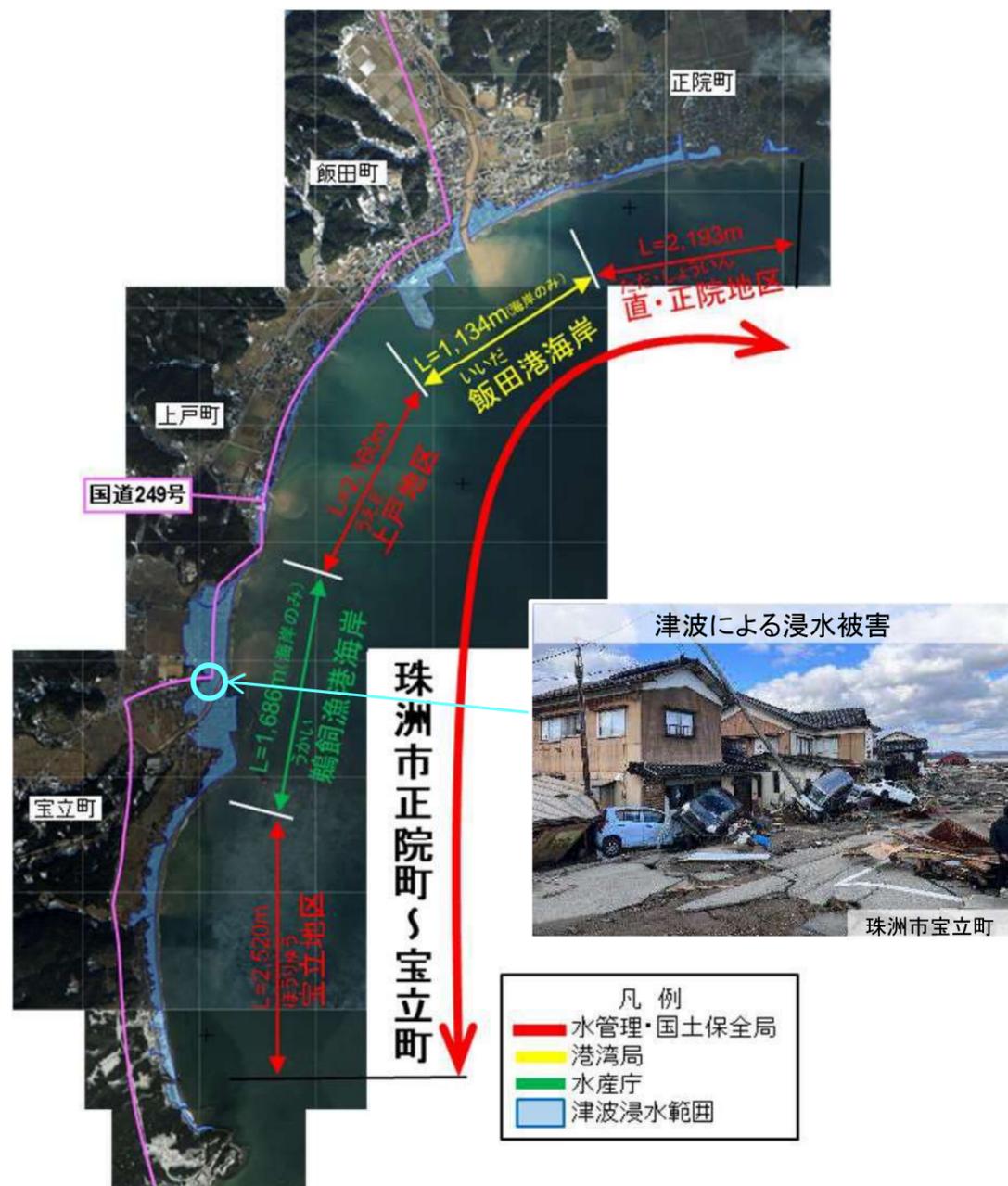
- 迂回路となり得る県道・市道の有無や、隆起海岸と崩落土砂の到達範囲などを加味した本復旧方針を基に、**原位置復旧**や**隆起海岸を活用した別線復旧**および**トンネルによる別線復旧**を実施中。
- **権限代行区間約53km全区間の本復旧**は、用地取得や大型構造物の施工等が順調に進んだ場合、**令和11年春迄の完了**を予定しています。
- 令和6年能登半島地震から5ヶ年程度での本復旧完了を目指し、一日でも早い本復旧完了に向け工程短縮を図っていきます。

## 国道249号沿岸部 権限代行区間 約53km



# 被災海岸の復旧

- 背後に<sup>すずし</sup>珠洲市の中心部をかかえ、甚大な被害があった<sup>ほうりゅうしょういん</sup>宝立正院海岸では、復興まちづくりと一体となって国の権限代行による本復旧工事を実施中。
- これまで、津波のリスク情報を珠洲市に提供するなど、珠洲市の復興まちづくり計画作成を支援し、令和6年11月に<sup>うへど</sup>上戸地区、令和6年12月に<sup>しょういん</sup>正院地区で本復旧に着手。
- 引き続き珠洲市と連携して調整を進め、令和7年9月上旬に<sup>ただ</sup>直地区、<sup>ほうりゅう</sup>宝立地区に着手し、令和8年の本格的な台風期前の完成を目指す。



## 復旧の状況【上戸地区】



応急復旧状況 (R6.6)  
(大型土のう・ブルーシート等設置)



本復旧状況 (R7.5)  
(直立堤施工)

## 復旧の状況【正院地区】



応急復旧状況 (R6.6)  
(大型土のう・ブルーシート等設置)



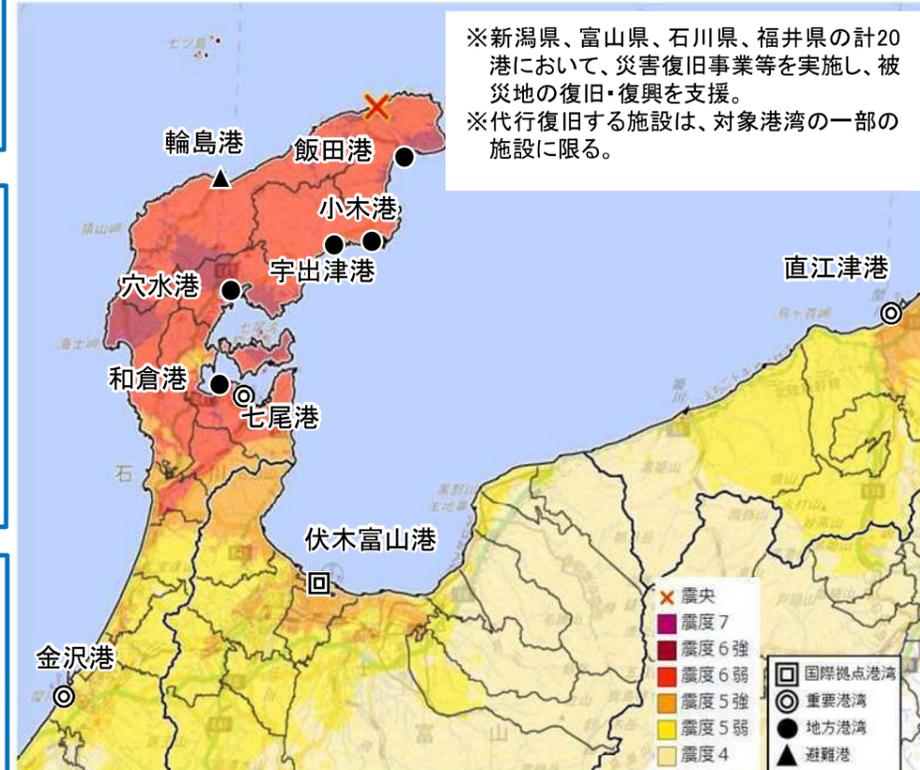
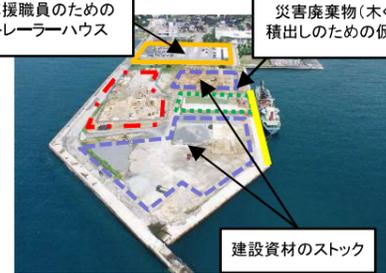
本復旧状況 (R7.7)  
(直立堤施工)

○ 求められる港湾機能は応急復旧により一定程度確保しており、被災した施設の本格的な復旧を現在実施中。

- ▶ 5港(七尾港、輪島港、伏木富山港、金沢港、直江津港)において、国有港湾施設の災害復旧事業を実施。
- ▶ 8港(七尾港、輪島港、伏木富山港、飯田港、穴水港、宇出津港、小木港、和倉港)において、港湾管理者等の災害復旧事業の一部を国土交通省が代行。

○ 地震により被災した施設の復旧事業の推進とともに、令和7年8月の大雨による被害※に対しても速やかな対応を図ることで、被災地の迅速な復旧・復興を進め、令和7年度末には被災前の取扱貨物量への回復を目指し、経済活動の再生を通じて地域全体のなりわいの再建に貢献。

※ 穴水港、宇出津港、小木港における施設背後の浸水被害

<h3>輪島港 (最大水深7.5m) 石川県管理</h3> <ul style="list-style-type: none"> <li>マリンタウン岸壁(水深7.5m)は、水深6m程度の岸壁として運用。</li> <li>応急的な浚渫作業が完了した小型船舶だまりでは、R6.7よりもずく漁、R6.9より刺し網漁、R6.11より底引き漁が再開。</li> <li>R6.8より本格的な復旧工事を実施中(県施工)。</li> <li>[短期] 生業再建を最優先とし、段階的に供用させながら、<b>令和8年度中の可能な限り早期の完了を目指す。</b></li> <li>[中長期] R7.6に「輪島港中長期復興プラン」を策定。</li> </ul>   <p>直轄災 代行復旧</p>	<h3>穴水港 (最大水深4.0m) 石川県管理</h3> <ul style="list-style-type: none"> <li>現在、制限付きで利用している状態。</li> <li>R6.10より、災害廃棄物の海上輸送を開始。</li> <li>R7.3より本格的な復旧工事を実施中。</li> <li><b>令和7年度完了を目指す。</b> 代行復旧</li> </ul>	<h3>宇出津港 (最大水深4.0m) 石川県管理</h3> <ul style="list-style-type: none"> <li>現在、制限付きで利用している状態。</li> <li>R6.7より、災害廃棄物の海上輸送を開始。</li> <li>R6.12より本格的な復旧工事を実施中。</li> <li><b>令和7年度完了を目指す。</b> 代行復旧</li> </ul>	<h3>小木港 (最大水深5.0m) 石川県管理</h3> <ul style="list-style-type: none"> <li>現在、制限付きで利用している状態。</li> <li>R6.12より本格的な復旧工事を実施中。</li> <li><b>令和7年度完了を目指す。</b> 代行復旧</li> </ul>					
<h3>和倉港・和倉港海岸 (最大水深3.0m) 七尾市管理</h3> <ul style="list-style-type: none"> <li>護岸復旧方針を策定(R6.9)。</li> <li>R6.12より本格的な復旧工事を実施中。</li> <li>和倉温泉の個々の旅館の営業再開スケジュールと歩調を合わせつつ、<b>令和8年度中の可能な限り早期の完了を目指す。</b></li> </ul>  <p>代行復旧</p>	<h3>七尾港 (最大水深11.0m) 石川県管理</h3> <ul style="list-style-type: none"> <li>現在、制限付きで利用している状態。</li> <li>R6.12より、災害廃棄物の海上輸送を開始。</li> <li>R6.12より本格的な復旧工事を実施中。</li> <li><b>令和7年度完了を目指す(係留施設)。</b> 直轄災 代行復旧</li> </ul>   <p>※新潟県、富山県、石川県、福井県の計20港において、災害復旧事業等を実施し、被災地の復旧・復興を支援。 ※代行復旧する施設は、対象港湾の一部の施設に限る。</p>	<h3>飯田港・飯田港海岸 (最大水深5.5m) 石川県管理</h3> <ul style="list-style-type: none"> <li>現在、制限付きで利用している状態。</li> <li>R6.7より、災害廃棄物の海上輸送を開始。</li> <li>R6.12より本格的な復旧工事を実施中。</li> <li><b>令和7年度完了を目指す(係留施設)。</b> 代行復旧</li> </ul>  						
<h3>金沢港 (最大水深13.0m) 石川県管理</h3> <ul style="list-style-type: none"> <li>現在、制限付きで利用している状態。</li> <li>R6.12より本格的な復旧工事を実施中。</li> <li><b>令和7年度完了を目指す。</b> 直轄災</li> </ul>	<h3>伏木富山港 (最大水深14.0m) 富山県管理</h3> <ul style="list-style-type: none"> <li>一部の施設について、制限付きで利用している状態。</li> <li>R6.11より本格的な復旧工事を実施中。</li> <li><b>令和7年度完了を目指す。</b> 直轄災 代行復旧</li> </ul>	<h3>直江津港 (最大水深13.0m) 新潟県管理</h3> <ul style="list-style-type: none"> <li>岸壁の利用制限解除済み。</li> <li><b>R7.1に復旧完了。</b> 直轄災</li> </ul> <p>[凡例]</p> <table border="1"> <tr> <th>港湾名</th> <th>港湾管理者名</th> </tr> <tr> <td>被災した施設の現況</td> <td></td> </tr> <tr> <td>本格復旧の現況・方針</td> <td></td> </tr> </table>	港湾名	港湾管理者名	被災した施設の現況		本格復旧の現況・方針	
港湾名	港湾管理者名							
被災した施設の現況								
本格復旧の現況・方針								

- 本年5月に設置した「能登半島地震に伴う土地境界問題対策プロジェクトチーム（PT）」（※）において、液状化により不明確となっている土地境界を早期に確定するための具体的手法を検討してきたところ。
- 今般、土地所有者の協力次第で、土地境界再確定に至る期間を大幅に短縮しうる実施方針として、PTにおいて「土地境界再確定加速化プラン」を策定した（9/1）。
- 今後は、本プランの下、関係省庁、自治体、事業者等と一体となって、土地境界再確定に向けた取組を推進していく。

（※）国土交通省、法務省、石川県、被災4市町（かほく市、内灘町、金沢市、羽咋市）及び土地境界専門家により構成。本年5月以降、計3回のPTを開催したほか、実務者WGも計3回開催。

## 「土地境界再確定加速化プラン」（概要）

### 【再確定の具体的手法】

地籍調査によって、現況のズレの程度を把握した上で、以下の方法により対応。

#### ①ズレの程度が小さい場合

→地籍調査により、元の境界などを確認し、登記

#### ②ズレの程度が大きい場合

（土地所有者同士の譲渡合意による対応）

→地籍調査による分筆・登記、その後、土地所有者間所有権移転・登記

（土地区画整理事業による対応）

→地籍調査成果を土地所有者の合意のもと、土地区画整理事業に引き継ぎ、換地処分・登記

### 【加速化に向けた対応】

地籍調査の短期集中実施に向けて、以下の観点から国、県、市町が連携して対応。

#### ◆予算・人員の確保

- ・監督や検査にかかる市町応援職員の確保。
- ・国、県、市町による必要予算の確保。

#### ◆民間事業者等の外部専門家のフル活用

- ・外部委託制度（国土調査法10条2項包括委託）の最大限活用。
- ・土地家屋調査士等の全国からの応援態勢を確保。

本プランに基づき、当初、現状を把握する地籍調査の実施だけで3～7年を要する見込みであったところ、

土地所有者の協力などを得て、境界確認等がスムーズに進んだ地域では、国、自治体、土地家屋調査士等の関係者が連携して取り組み、境界確定に向けた調査を最短で令和8年度中に完了することを目指す。

# 災害廃棄物処理（公費解体）の推進について

- 令和7年1月31日及び7月31日に改定された「公費解体加速化プラン」に沿った災害廃棄物の適正かつ円滑・迅速な処理を推進したことにより、公費解体が計画通りに進捗（解体見込棟数に対して**約8割が解体完了**）。
- 「公費解体加速化プラン」の改定により、**解体見込棟数は増えたが、引き続き、原則として、公費解体の完了は令和7年10月末、災害廃棄物の処理完了は令和8年3月末を目標として、石川県と連携して被災市町を支援していく。**

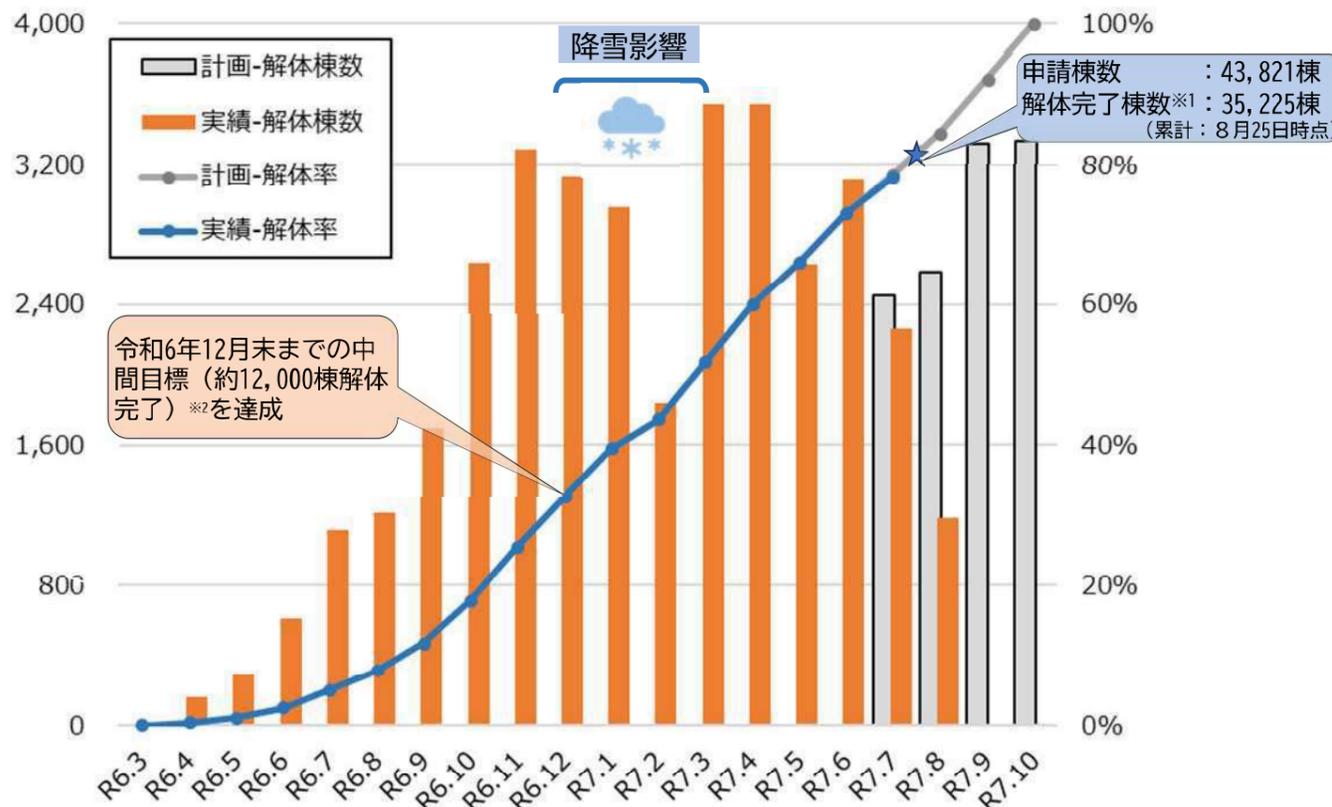
## 公費解体の進捗状況等

- 解体見込棟数・災害廃棄物発生推計量の見直し（令和7年7月31日に公費解体加速化プランを再改定）
  - ・ 申請棟数の推移や多くの市町で申請期限を迎えたことを踏まえ、**解体見込棟数を見直し**
  - ・ 市町ごとの処理実績と、見直し後の解体見込棟数から**災害廃棄物発生推計量を見直し**
  - ・ **解体見込棟数は増えたが、引き続き、原則（※1）として、公費解体の完了は令和7年10月末、災害廃棄物の処理完了は令和8年3月末を目標とする。**

石川県全体	実行計画※2 【R6.2】	加速化プラン 【R6.8】	加速化プラン 【R7.1改定】	加速化プラン 【R7.7改定】
解体見込棟数(棟)	22,499	32,410	39,235	44,953
災害廃棄物発生量推計(万t)	240	332	410	420

- ※1) 県、市町は、次の被災建物（以下「別管理建物」という。）については解体完了時期である令和7年10月にかかわらず、できる限り柔軟に対応する。なお、解体の進捗状況については、当該建物の棟数を除いて別に管理する。
  - ① 建物所有者が、解体を申請した建物について、修繕し活用する可能性を検討するため、解体の留保を市町に申し出た建物
  - ② 土砂崩れなどにより立ち入りできず解体に着手できない建物、旅館や工場などの解体に時間を要する大規模な建物など、市町がやむを得ないと判断した建物

※2) 令和6年能登半島地震に係る石川県災害廃棄物処理実行計画【R6.2】の数値は推計解体棟数を示す。



※1 自費解体及び緊急・公費解体の合計棟数  
※2 中間目標は令和6年8月公表の公費解体加速化プランにて設定

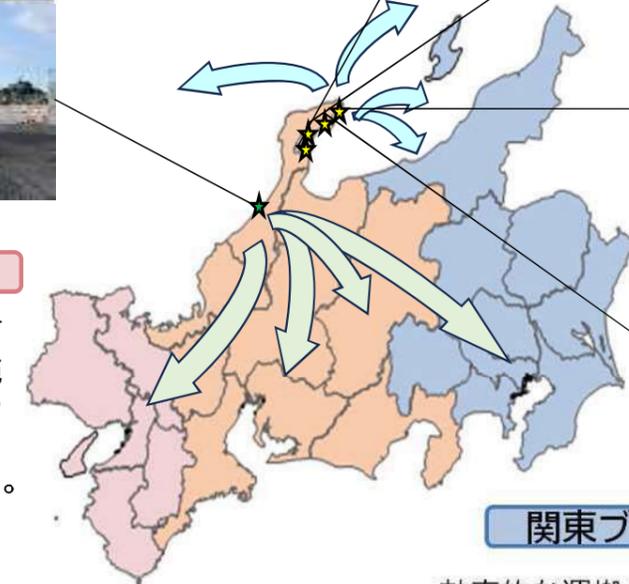
## 災害廃棄物の広域処理体制

北陸ブロック内で、**道路輸送や海上輸送※1,2**を実施。県外の自治体処理施設や民間処理施設で受入処理中。



### 近畿ブロック

- ・ 大型車両で搬入可能な自治体処理施設への**道路輸送や海上輸送※1,2**での**広域処理**を実施中。



### 関東ブロック

- ・ 効率的な運搬が可能な**鉄道輸送※3**での**広域処理**を実施中。

### 中部ブロック

- ・ 大型車両で搬入可能な自治体処理施設への**道路輸送※2**での**広域処理**を実施中。



※今後、状況等に応じて受入先を順次拡充

※1 海上輸送(船舶、港の追加) : 1隻 (R6.7) ⇒ **最大4隻 (R7.4時点)**  
(飯田港・宇出津港・穴水港・七尾港)

※2 道路輸送(車両の追加) : 0.6万台/月 (R6.6) ⇒ **最大3.0万台/月 (R7.3時点)**

※3 鉄道貨物輸送(コンテナの追加) : 9基 (R6.9) ⇒ **294基 (R7.6時点)**

## 2 防災対策強化の取組について

# 防災庁の新設に伴う体制整備の方向性

- 南海トラフ地震等の国難級の災害に対し、人命を守り抜き、必要な国家・社会機能を維持するため、防災庁は、我が国の防災全体を俯瞰的に捉え、産官学民のあらゆる力を結集し、**中長期的視点から我が国の防災の在り方を構想**するとともに、**徹底した事前防災、発災時から復旧・復興までの一貫した災害対応の司令塔**としての機能を担う。
- これらの機能を果たすため、防災庁は、**内閣直下に設置**し、政府全体の防災施策の実施をリードし加速するための**勸告権等を有する専任の大臣**の下、十分な**エキスパート人材を有する組織体制を整備**する。

## 防災庁設置に向けた体制整備の方向性

### 【現行】内閣府の部局

【定員 220名】

防 災 監

政 策 統 括 官

参 事 官

審 議 官

内 閣 審 議 官

(船舶活用医療推進室長)

総括  
政策調整  
災害緊急事態対処  
訓練・人材育成  
地域防災力強化  
調査・企画  
防災計画  
普及・防災教育・NPOボランティア連携  
防災デジタル・物資支援  
避難支援  
生活環境  
食事支援  
被災者生活再建  
復旧・復興  
救援  
国際  
船舶活用医療

### 【防災庁設置時】

内閣直下の庁として、政府全体の司令塔たるにふさわしい体制を整備。  
具体的には、

- 防災庁全体の円滑な事務遂行のための「総合調整（官房機能）」を担う部局
  - 災害発生時における「事態対処」を担う部局
- に加えて、
- 徹底的な事前防災推進のための「戦略的な防災計画・対策の企画立案」を担う部局
  - 産官学民連携体制の構築や、避難生活環境の抜本改善、人材育成などの「地域防災力強化」を担う部局

を置くとともに、

広報、防災産業・研究開発、防災教育 等の取組を強化。

※防災庁が担うべき役割を果たすために必要な組織・定員の確保を図る（事項要求）  
※地方の防災拠点についても、地域の支援強化や、大規模災害時の業務継続性の観点を踏まえ、検討を進める。

# 防災庁設置に向けた予算要求の方向性

- 人命・人権最優先の「防災立国」の実現に向け、**「防災庁」の設置及びその施策の企画立案・実施体制の整備等に必要**  
**な予算を要求**

## 防災庁設置に向けた予算要求の方向性

### 【内閣官房（防災庁設置準備室）】

事項要求



### 【内閣府防災担当】

146億

200億

R 7 当初

R 8 概算要求

### ○『防災庁』の設置準備等に必要経費

※防災庁の設置及びその施策の企画立案・実施体制の整備に必要な経費について、予算編成過程において検討

※内閣官房防災庁設置準備室からの事項要求

### ○ 主な新規・拡充施策例

- 「災害対応車両登録制度」の充実・登録促進 【150百万円（43百万円）】  
⇒ 災害対応車両検索システム保守・改修、登録ステッカーの作成・配布など
- 官民連携による被災者支援体制整備 【692百万円（315百万円）】  
⇒ 被災者援護協力団体登録制度の運用、災害中間支援組織の立ち上げ及び機能強化など
- 地方自治体と連携した訓練・研修の拡充、防災教育の推進 【756百万円（585百万円）】  
⇒ 幼児期からの実践的な防災教育、地方出張による自治体への研修を強化、自治体への先手支援に向けた訓練など
- 防災デジタルプラットフォームの構築 【1,440百万円（956百万円）】  
⇒ 新総合防災情報システムを活用した実践的な机上演習、47都道府県で新物資システムの現地研修・実地訓練など